

令和7年11月19日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市男女平等推進審議会
会 長 渋谷 典子

日進市男女平等推進について（答申）

日進市男女平等推進条例（平成19年日進市条例第23号）第24条第2項に基づく令和5年10月27日付け5日市協第720号の諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 行動計画の進捗管理について

日進市では、日進市男女平等推進条例第10条に基づき策定された「第3次日進市男女平等推進プラン（令和3年度～令和12年度）」を、令和2年度に社会情勢の変化を鑑み策定されました。その進捗管理については、おおむね良好と思われます。

今後も、計画に基づき、日進市の現状を踏まえた上で、課題解決に向けた事業を実施し、市民、事業所、教育関係者などの幅広い参画を得て協働による推進に努め、引き続き男女平等な社会の実現に最善を尽くされるよう求めます。